

令和7年度矢田山第4配水池機械・電気設備
更新実施設計業務

入札説明書

令和7年3月17日

大和郡山市

上下水道部

令和7年度矢田山第4配水池機械・電気設備更新実施設計業務入札説明書

1	件名	令和7年度矢田山第4配水池機械・電気設備更新実施設計業務
2	業務場所	大和郡山市矢田町3998-2 矢田山第4配水池
3	業務期間	始期 令和7年5月13日(火) 終期 令和8年2月27日(金)
4	開札日時 及び場所	令和7年5月13日(火) 9:30 奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所庁舎 2階 会議室
5	入札書提示額	入札者は、本説明書に従い、業務にかかる総費用を、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。(ただし1円未満の端数は切り捨てた額であること)
6	詳細仕様	別紙仕様書による
7	入札参加資格	入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。 (1)大和郡山市建設工事等競争入札参加登録業者名簿登載者の中で、建設コンサルタント業(上水道及び工業用水道部門)の登録があること。 (2)国税の滞納のない者であること。 (3)本入札の公告の日から開札日までにおいて、地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。 (4)ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。 (5)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。 (6)次に掲げる基準を満たす主任技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。なお、主任技術者と照査技術者の兼任は認めない。 ア:次の(i)から(ii)の条件に該当する者であること。 (i) 主任技術者は技術士法第2条に定められた技術士で、法第32条第1項の登録を法施行規則第2条第10号に定める選択科目が電気電子部門の電機設備、もしくは上下水道部門の上水道及び工業用水道でなされている者。 (ii) 照査技術者は技術士法第2条に定められた技術士で、法第32条第1項の登録を法施行規則第2条第10号に定める選択科目が電気電子部門の電機設備、もしくは上下水道部門の上水道及び工業用水道でなされている者。 イ:配置予定の主任・監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。 ウ:配置予定技術者は落札決定の日から14日以内に配置できること。

7 入札参加資格 (つづき)	(7)下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。 ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。 ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。 ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。 ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。 (8)入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 ア:資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (ア)親会社と子会社の関係にある場合 (イ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 イ:人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (ア)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 (イ)一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 ウ:その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
その他	本市水道事業は、令和7年4月1日付事業統合により奈良県広域水道企業団となるため、本業務の発注者は、同企業団企業長となる予定です。

8 入札説明書を 交付する場所	入札説明書等はホームページよりダウンロードのこと。 https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/gyomuka/nyusatsu_keiyaku/3/15917.html
9 入札参加資格 の確認方法	この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、一般競争入札申請書（以下「申請書」という。）及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書（以下「誓約書兼承諾書」という。）、および下記の（1）③、④に記載される書類を提出しなければならない。なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。 （1）提出書類 ① 一般競争入札参加申請書（様式1） ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書（様式2） ③ 令和5年度から令和6年度までの実施設計または施工監理契約実績表（様式3） ※ 国・都道府県・市町村との契約に限る。契約書の写し（テクリス等）添付要。 ※ 保証金免除規定を受けるには、過去2年間に2回以上の官公庁との契約締結および完全履行した実績が必要。 （2）提出期間 令和7年4月11日（金）17時まで （3）提出場所 〒639-1037 大和郡山市額田部北町1038 大和郡山市上下水道部工務課 浄水係（4/1より奈良県広域水道企業団 昭和浄水場） （4）提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については当日必着 （5）入札参加資格の確認 申請書及び確認資料の提出のあった者（以下「申請者」という。）には、令和7年4月23日までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書をメールにて送付する。 ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨 イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由 ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、市の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。 （6）その他 ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。 イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。 ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。
10 説明書等への 質問	（1）説明書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。 ア 提出期間 令和7年4月11日（金）17時まで イ 送信先 大和郡山市上下水道部 工務課浄水係 担当：竹井 （4/1より奈良県広域水道企業団 昭和浄水場） ウ 提出先アドレス jyosui@city.yamatokoriyama.lg.jp （2）（1）の回答については、入札参加資格を有すると認めた者に対して直接メールで行うものとする。 ア 回答期限 令和7年4月23日（水）

11 入札手続等	(1)入札保証金1,870,000円(金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手)を下記期日までに支払うこと。ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に規定される場合は、これを免除とする。 令和7年5月13日(火) 9:30まで(当日開札前に支払) 様式は14参照 落札者の決定後ただちに還付する。ただし、落札者に係る入札保証金は契約保証金に充当する。 (入札保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1)一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2)令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (2)契約保証金 落札者は大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金(契約金額の10%以上)を支払わなければならない。ただし、同規則第22条各号に該当する場合はこれを免除とする。 (契約保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1)契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (省略) (3)競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (省略) (3)契約書作成の要否 要 (4)支払条件 納入が適正に行われた後に、落札者が提出した適正な請求書に基づき、受理した日から起算して30日以内に、契約金額を支払うものとする。 (5)最低制限価格 設定しない。
12 入札書の郵送期限	令和7年5月12日(月) 17:00 簡易書留郵便で送付すること (送付先は9.(3)に同じ)
13 入札上の注意	(入札の基本的事項) 1 入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。 (公正な入札の確保) 2 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはなりません。 (消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法) 3 入札書は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(課税事業者、免税事業者を問わず。)を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とします。 (入札書の金額の数字) 4. 入札書に記載する数字は、アラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号)を記入してください。

13 入札上の注意 (つづき)	(入札書の記載事項の訂正) 5 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印してください。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。 (入札の辞退) 6 ①郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出してください。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出してください。 ② 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。 (入札書等の提出方法) 7 ①当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに簡易書留郵便により、指定の宛先まで郵送してください。 ②提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。 (無効の郵便入札) 8 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。 (1) 市長が定める入札条件に違反した入札 (2) 入札書に記名押印のない入札 (3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札 (4) 同一の入札参加者が2 通以上の入札書を提出した入札 (5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札 (6) 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札 (7) 簡易書留郵便以外の方法による入札 (8) 入札書以外のものが同封された入札 (9) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札 (10) その他、指示した条件に違反すると認められる入札 (開札) 9 ①開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。 ② 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人がくじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。 ③ 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日(休日の場合 は、その前日) の正午までに電子メールで申し込みをしてください。 (入札の延期、中止及び取消し) 10 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消を行います。 (落札者の決定) 11 予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果を書面により閲覧に供します。 (再度入札) 12 本入札において予定価格以内の入札者がなかった場合は、予定価格を公表のうえで1週間以内に再度入札を実施します。この場合において、入札方法等はメールにて通知するものとします。 (契約書の提出) 13 落札者は、落札の申し渡しを受けたときは、その日を含めて5日以内(大和郡山市の休日を含める)を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)に契約書に記名押印のうえ提出してください。 (落札の無効) 14 落札者が、前項の期間内に記名押印した契約書を市に提出しないときは、その落札は無効とします。 (異議の申し立て) 15 入札者は、入札後、この入札説明書、その他の入札の内容の不明を理由として、異議を申し立てることができません。
--------------------	---

13 入札上の注意
(つづき)

16 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、簡易書留郵便で郵送到着期限までに送付してください。

封筒は中に入札金額等が透けてみえないものを使用してください。

簡易書留
郵便相当
額の切手

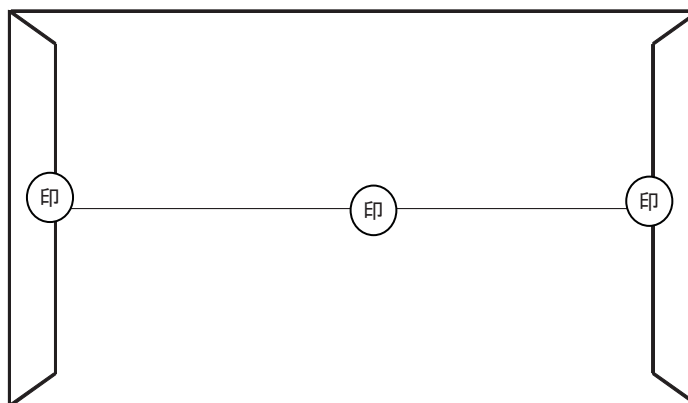
簡易書留

〒 639-1037

奈良県大和郡山市額田部北町1038
奈良県広域水道企業団 昭和浄水場

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真 様

一般競争入札 入札書在中	
入 札 件 名	令和7年度矢田山第4配水池機械・電気設備更新実施設計業務
業 務 場 所	大和郡山市矢田町3998-2 矢田山第4配水池
開 札 日	令和7年5月13日(火) 9:30
入札書到着期限	令和7年5月12日(月) 17:00
商 号	株式会社 ●●●●●
代 表 者 名	代表取締役 ■■■■■
連 絡 先	連絡先電話番号
担 当 者 名	▲▲ ▲▲



13 入札上の注意
(つづき)

17 入札書の記載方法
別添の入札書の様式をご利用ください。

入札書記載例

入 札 書

1 件 名 令和7年度矢田山第4配水池機械・電気設備更新実施設計業務

大和郡山市矢田町3998-2 矢田山第4配水池

「¥」を記載

3 入札金額

¥	0	0	0	0	0	0	0	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

開札日の前日までの日付を記載

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真 様

令和 年 月 日

住所・入札業者名・代表者名
を記載のうえ、代表者印を押印

住所 _____

商号又は名称 _____ 印

代表者氏名 _____ 印

切り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1037

奈良県大和郡山市額田部北町1038
奈良県広域水道企業団 昭和浄水場

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真 様

一般競争入札 入札書在中

入 札 件 名	令和7年度矢田山第4配水池機械・電気設備更新実施設計業務		
業 務 場 所	大和郡山市矢田町3998-2 矢田山第4配水池		
開 札 日	令和7年5月13日(火)	9:30	
入札書到着期限	令和7年5月12日(月)	17:00	
商 号			
代 表 者 名			
連 絡 先			
担 当 者 名			

14 銀行振出
小切手の見本

入札保証金として、現金と同様に納めることができる小切手は、銀行振出小切手（預金小切手又は預手という）だけです。
この小切手は、金融機関が自己を支払人として振り出すもので、通常、振出人、支払人とも同一金融機関です。

AB0123	小切手	5678
支払地〇〇市〇〇〇丁目		0123-456
株式会社 〇〇銀行〇〇支店		
¥ 10,000,000 - ※		
上記の金額をこの小切手と引換えに 持参人 殿へ お支払ください。		
令和〇〇年〇月〇日	株式会社〇〇銀行 〇〇支店	
振出地 〇〇市	支店長 ○ ○ ○ ○ 印	

※ 横線必要

(例) ※ 持参人

- (注) ①振出人、支払人とも同一金融機関であること。
②持参人であること。
③振出日から5日以内であること。

入 札 書

1 件 名 令和 7 年度矢田山第 4 配水池機械・電気設備更新実施設計業務

2 業務場所 大和郡山市矢田町 3 9 9 8－2 矢田山第 4 配水池

3 入札金額

									円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真 様

令和 年 月 日

住所 _____

商号又は名称

代表者氏名
